

# 図書館における教科書とのかかわりについて

平成26年度より、登別の市立小学校全8校に学校司書が配属され、学校司書と図書館司書が連携して各種の業務が行われるようになりました。

授業に利用するための図書館の資料を依頼された学級に貸し出すという業務もそのひとつです。担当教諭より授業の目的を把握した学校司書が、自校図書室の資料を検索し、不足分を図書館の蔵書から検索し、FAXで依頼します。

図書館では、依頼リストをもとに資料を抽出する他、関連資料として有用と考えられる資料をプラスして貸出しています。このシステムを導入することにより、従前より検索時間の短縮が図られ、より目的に敵った資料が提供できるようになりました。

## <依頼の一例>

